

B O O K

医療・公衆衛生業務従事者には必読の書 「医の倫理と人権—共に生きる社会へ」

国際福祉医療大学総長 大谷藤郎 著

このたび元厚生省医務局長で、同公衆衛生局長も歴任された大谷藤郎先生が「医の倫理と人権—共に生きる社会へ」と題する書物を世に出した。先生は旧厚生省にご在任中、とくに精神障害問題やハンセン病対策に深く関わってきたが、今日なおその綱を緩めることなく、この面に心血を注いでいる。本書はこうした問題に焦点を絞って医療および公衆衛生の立場から広く、かつ鋭く多くを語っており興味深い。しかもそこにはいわゆる元役人らしい用語は一切使われていないので、誰でも平易かつ、楽しく読めるのも特長である。

近時医療技術の発達は目覚ましい。そこで医療関係者はともすれば技術面にのみ頭や目を奪われ、そのために人権を忘れ、医の倫理が欠如しかけていないかと警鐘を鳴らされている説明には筆者も改めて反省させられた。医師であり、役人であった先生が関係職場を広く凝視してきた成果だと思われる。

先生は医療人にとって大切なことは、障害者や病人等弱い人達の立場に立って行動することが倫理・道徳の根本だと提言する。かく断言できるのも先生が真に障害者等のために苦闘された賜であろう。

本書の内容について強調しておきたいことは、先生が厚生技官として在職中もっとも力点を注ぎながら、役人には法定の行動許容限界があって行動できにくかった「らい予防法」廃止運動の展開があった。多くの人の中には「厚生省の元局長が法律に反対するなんて？」と白い眼で見、誤解した人もあったとするが、その後の裁判でこの法律は廃止されるに至り、その運動の正しかったことが証明されたと率直に述べている。

先生はハンセン病問題も、精神障害問題も基本的な人権が犯されていることは共通だと位置づけていることは意義深く拝読し、私共も力は弱いとはいえ、共に訴えていかなければならないことを痛感した。

精神障害者問題やハンセン病の諸運動等をさらに詳細に知りたい方は別に先生著の「らい予防法廃止の歴史」や「現代のスティグマ」（いずれも勁草書房刊）があるので本書と併せてそれをご参照願いたい。

最後に本書で述べられている「公衆衛生の原理」について若干触れておきたいと思う。

先生は、公衆衛生の目標は単に健康保持と寿命延長のみを目的とするだけでなく、広く人間の幸せに寄与するものでなければならないと述べている。つまり公衆衛生活動は社会的実践であって、その基本は学問的に明確な位置づけが必要であり、そのうえで実践がなければならないとする説明であった。

以上読後感の一部を紹介したが、本書は医療および公衆衛生業務に従事する多くの職種の方がたおよびそれらの教育にたずさわる教職員の方がたにもぜひご一読をお薦めする次第である。

なお、先生は1992年、公衆衛生部門のノーベル賞と並び称されているレオン・ベルナル賞を受賞していることを紹介し筆を擱く。

西武学園医学技術専門学校 顧問

佐藤 乙一

